



# Rotary Weekly

## 広島空港ロータリークラブ週報

2017年11月29日発行

会長 乗越耕司 / 副会長 佐々木正親 / 幹事 河井一郎 / SAA 玉川勇二郎

事務局 三原市本郷南6丁目3-26番地 三原臨空商工会 2階

TEL 0848-86-0986 ・ FAX 0848-86-0992 ・ E-mail h.kukorc@vega.ocn.ne.jp

例会会場 広島エアポートホテル TEL 0848-60-8111

2017-18年度

イアン H.S. ライズリー R I 会長テーマ

ROTARY: MAKING A DIFFERENCE

### ロータリー: 変化をもたらす



DES 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31  
例会 例会 休会 クリスマス例会 休会

### 本日のプログラム (11月29日)

橋濱智美 会員  
「がん予防 新・12カ条 ⑧適切な体重管理」

### 次回のプログラム (12月6日)

東広島市社会福祉協議会豊栄支所 村上 様

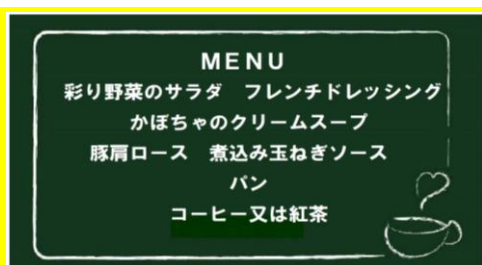
## 第1094回 2017年11月15日 例会記録

点 鐘 佐々木副会長  
国歌斉唱 ロータリーソング「四つのテスト」

### 出席報告

	会員数 名誉会員	出席者	メイク	欠席 (免除)	出席率
本日 (11/15)	27 1	23	1	3	88.89
メイク	灰谷				
前々回 (10/29)	27 1	9	11	6 1	76.92
メイク	灰谷・伊藤保・伊藤佳子・重森・武野 谷本佳弘・鶴田幸彦・楠部・藤川 堀内・三好				

### 食事時間



### 副会長時間



本日は、広島県健康福祉局子ども家庭課 課長 徳光重雄様、お忙しいところ、ようこそお越し下さいました。本日の卓楽しみにしております。後ほどよろしくお願ひします。

私は、歯科医をしており、学校歯科検診にて、子供の口の中を見る機会があります。一昔前と比べ、子供の口の中は虫歯が少なくなっています。これには、私は、学校関係者、歯科医による歯科予防教育が進んだ事と、砂糖が、身の周りから減ったこと、歯磨剤にフッ素が含まれ始めた事などが原因であろうと感じています。この4月から歯磨剤に含まれるフッ素も、上限が1000ppmから1500ppmへ上がり、ますます、虫歯は少なくなるでしょう。お口の疾患は生活習慣と大きく関係しています。気をつけて、しっかりお手入れして下さい。

子供の口の中をみると、稀にすごく虫歯が多い生徒がいます。永久歯が大変です。検診後、養護教諭の先生に、ネグレクトの心配がないか、確かめることがありますし、学校と、年に数回話す事があります。最近、この様な時代になっており、今日の学んだことを明日からの、奉仕活動に役立てたいと思っています。



12月23日に年次総会を開催する予定になっておりますが、クラブ細則で年次総会の1ヶ月前に年次総会の議長（会長）は、次年度役員候補者の使命を求めることとなっております。候補者選定には2つの方法があり、若干の元会長と理事、役員で構成する指名委員会で推薦する方法と、出席者全員で推薦した方に承諾を得る方法があります。例年は、指名委員会で推薦する方法で行っておりますが、今年度も同じ様に指名委員会で推薦する方法とさせていただきますようお願いいたします。（全員一致の拍手で承認）理事会が指名委員会になりますので、12月の理事会で上程の承認を受け、年次総会にて皆様のご審議を賜りたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

### 幹事報告

《配布物》ロータリーの友1・ガバナー月信  
週報1093号・卓話資料

《回覧》第5回広島空港RCゴルフコンペ組合せ  
ハイライト米山 vol 212

地区米山学友会賛助会員入会のお願い  
瀬戸内三原築城450年事業クロージングセレモニーお礼状

2018年国際ロータリー年次大会（トロント）のご案内

《お知らせ》本日例会終了後、定例理事会を開催いたします。

### 卓話時間



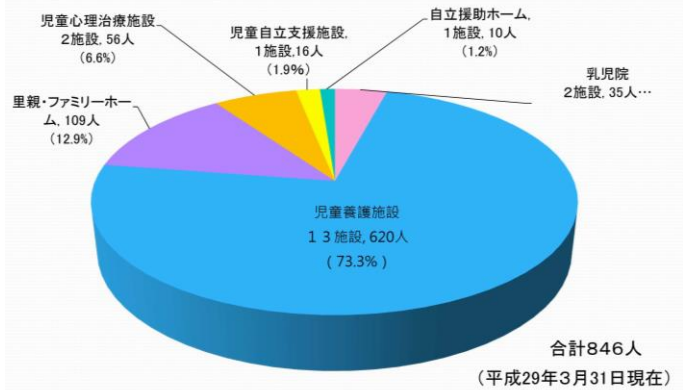
広島県健康福祉局こども家庭課  
課長 徳光重雄 様

### 「子供たちを取り巻く諸課題 ～児童虐待と子供の貧困について～」

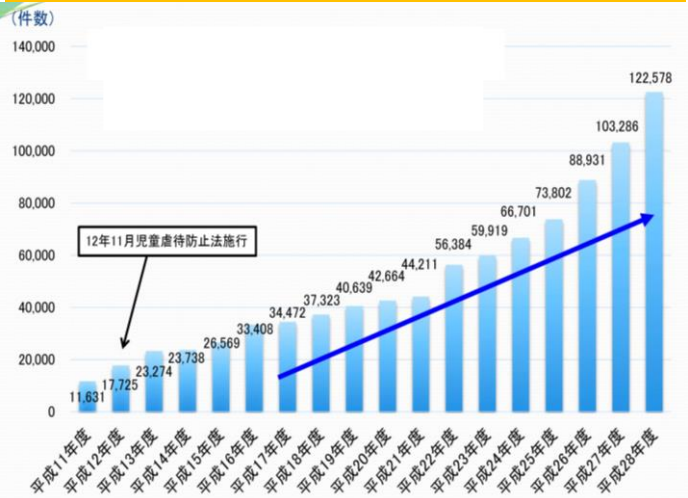
皆さんこんにちは。広島県健康福祉局こども家庭課長の徳光重雄と申します。今月が児童虐待防止推進月間となっており、このような機会に児童虐待、子供の貧困ということについてお話をさせていただく機会をいただきありがとうございました。

## 児童虐待の現状と対応について

### 県内における社会的養護の現状



### 全国の児童相談所における児童虐待対応件数（推移）



### 児童虐待の種類（法律上の定義）

種別	内容	例
①身体的虐待	児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること	殴る、蹴る、溺れさせる、タバコの火を押しつける、異物を飲ませる、戸外に閉め出す、など。
②性的虐待	児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること	子どもへの性交、性的行為の強要、性交や性器を見せる、ポルノグラフィーの被写体にする、など。
③ネグレクト（保護の放置・怠慢）	児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による①②④の行為と同様な行為の放置、その他の保護者としての監護を著しく怠ること	家に閉じ込める、病気やけがでも病院に連れて行かない、適切な食事を与えない、ひどく不潔にする、家や車の中に置き去りにする、保護者以外の同居人による虐待を放置する、など。
④心理的虐待	児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力、その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと	言葉によるおどし、脅迫、無視、兄弟姉妹間の差別的な扱いをする、子どもの目の前でドメスティックバイオレンス(DV)を行う、など。

### 児童虐待の特徴（早期発見の難しさ）

- 家庭内で発生するため、他者が発見しにくい
- 子どもは、自分でSOSできない
- 保護者には、虐待をしている自覚が無い
- 周囲には、「まさか、あの人が・・・」という先入観
- 複数の要因が影響して生じる

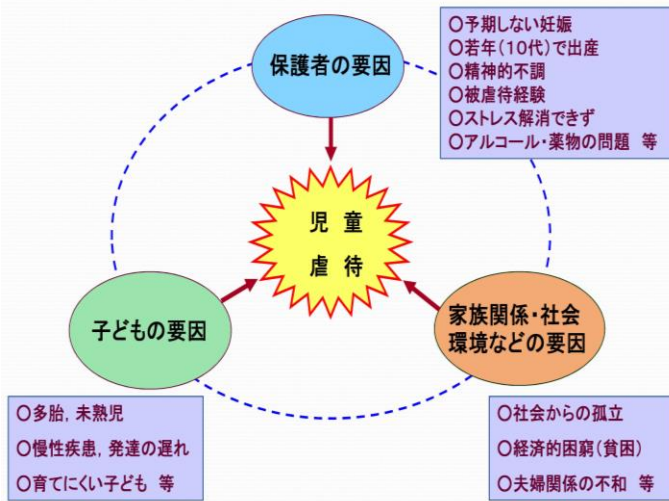
（発見が遅くなるほど）

- ★虐待行為はエスカレートしやすい
- ・子ども、保護者双方のダメージが少ないうちに
- ・支援策が多様に設定できるうちに

**早期発見・早期対応が必要！**



## 児童虐待の発生要因



## 虐待の子どもへの影響

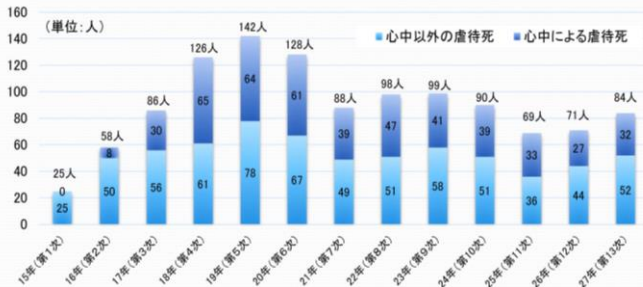
本来は愛されるべき人、守ってくれるべき人からの痛みや恐怖

- 身体的影響  
⇒低身長、外傷による後遺症…など
- 発達への影響  
⇒知的発達の遅れ、発達障害と同様の傾向…など
- 情緒的影響  
⇒愛着の問題発現、歪んだ愛着、PTSD…など

自傷や非行、虐待の連鎖(33%)につながる場合も

## 児童虐待による死亡事例等の検証結果報告

(全国/虐待による死亡事例における児童数の推移)



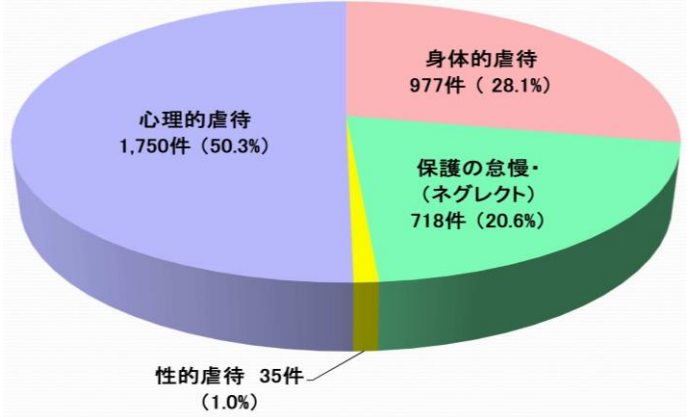
- 平成27年の心中以外の虐待死亡(52例)の内訳
- ・0歳が30人(57.7%)と最も高く、特に0歳のうち月齢0か月が13人(43.3%)と高い
- ・主たる加害者：実母が26人(50.0%)と最も多い
- ・保護者が抱える課題：「予期しない妊娠/計画していない妊娠」が18人(34.6%)と最も多く、次いで、「妊婦健康診査未受診」が17人(32.7%)、「若年(10代)妊娠」が13人(25.0%)

## 児童虐待相談の状況(県全体)

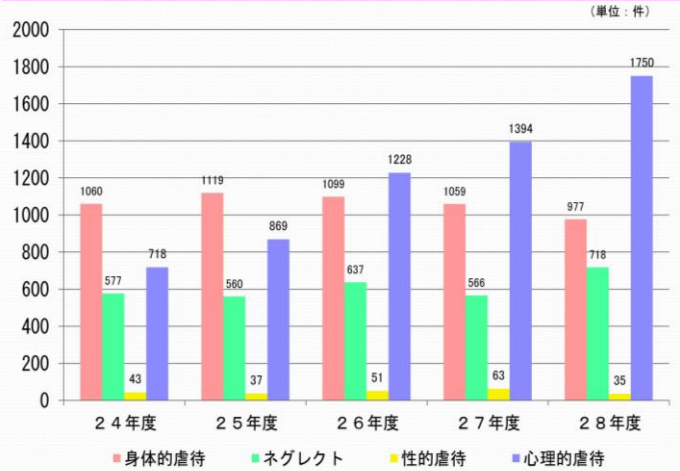
### (1) 相談件数の推移



## (2) 虐待相談の相談種別(平成28年度)



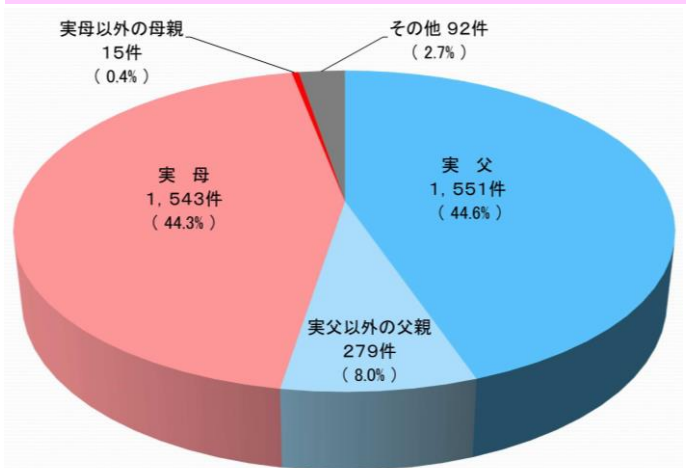
### (2)-1 虐待相談の相談種別件数(年次推移)



## (3) 年齢区分別・相談種別件数(平成28年度)

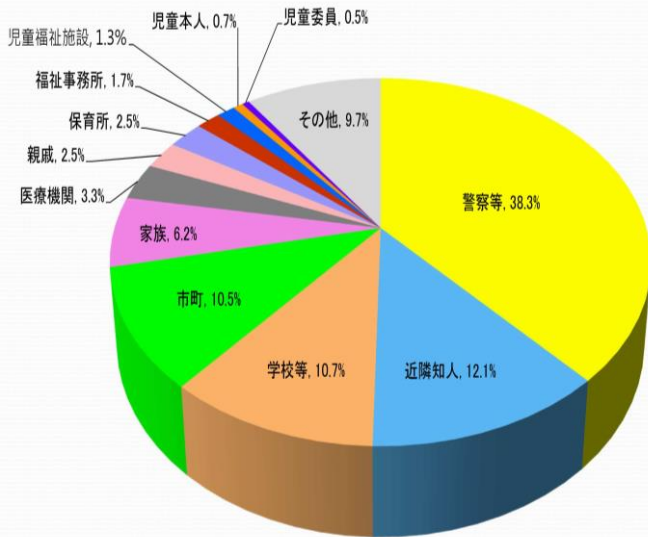
年度	身体的虐待	保護の怠慢・放棄(ネグレクト)	性的虐待	心理的虐待	合計	
					件数	割合(%)
0~2歳	126	138	1	442	707	20.3%
3~6歳	252	209	2	495	958	27.5%
小学生相当	328	236	12	547	1,123	32.3%
中学生相当	176	89	12	173	450	12.9%
高校生・その他	95	46	8	93	242	7.0%

## (4) 児童虐待で虐待者とされている者(平成28年度)





### (5) 虐待相談の経路 (平成 28 年度)

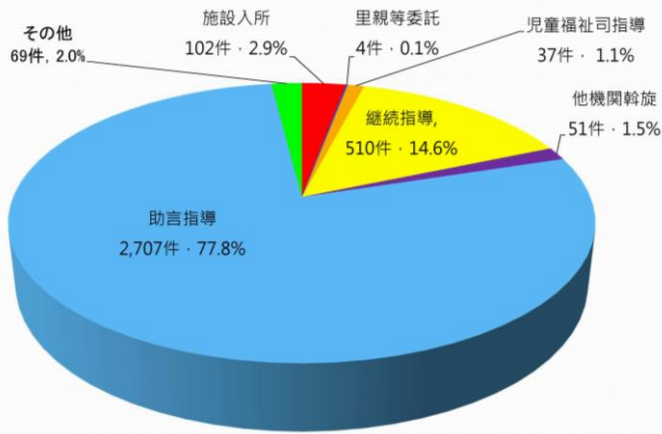


### 児童虐待相談の特徴 (主な増加要因)

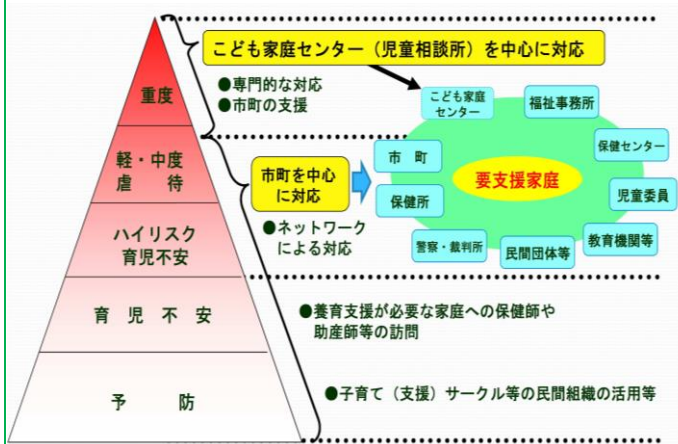
- 心理的虐待に係る相談対応件数の増加  
【対前年比】全国:+14,487件(51.5%), 広島県:+356件(25.5%)
- 警察等からの通告の増加  
【対前年比】全国:+16,289件(42.3%), 広島県:+187件(16.3%)

- 1 児童の面前でのDV(=子供への心理的虐待)の増加
  - ・通告経路はほとんどが警察、加害者は実父の場合が多い
  - ・子供にとっては、恐怖感と“罪悪感”⇒トラウマに
- 2 国民や学校等関係機関の児童虐待への意識の高まり
  - ・全国児童相談所共通ダイヤル「189(いちはやく)」の浸透
  - ・マスコミ報道

### (6) 虐待相談の処理状況 (平成 28 年度)



### 要保護・支援の程度と基本的な担当領域



### 児童虐待への対応の視点

子どもの虐待とは、親の意図とは無関係で、子ども側の定義であり、子ども側にとって有害な行為であれば虐待である

(小林美智子)

#### ポイント

- ・虐待かどうかは、「子どもの視点」で考える
- ・親が「しつけ」と主張しても、子どもにとって有害なら虐待 ⇒そのことを、保護者に寄り添い丁寧に説明して理解を引き出し、効果的なアプローチにつなげる
- 「体罰も時には必要」という考え

子育て中の母親は程度の差はあれ皆悩んでいます。

#### 子どもとの関係

現場の声

- ・子どもが思うように行動しない。
- ・発達が遅れているのでは？
- ・学校・保育所などからの指摘・注意がいらだちに油を注ぐ。

#### 生活上の様々なストレス

- ・夫婦の不和。近隣とのトラブル。経済的不安定。
- ・夫の協力のない子育て。良い子に育てて当たり前。
- ・出来ないのはあなたが悪いといった実家などからの批判。

#### 社会的孤立

- ・話せる友人、子どもの世話を頼める人がいない。
- ・自分自身の育ち方、親との関係についての問題など

様々な訴えの奥にある母親の  
“こんなはずでなかった” 思い

#### × イメージと違う子育て

現場の声

- (マニュアル通りにいかない現実に混乱する)
- × 一人で担う育児の負担(身近に支援者不在)
- × 社会から置き去りになったような自分の現状
- × 夫も協力してくれるものとの思い込み
- × 自分がこんなに短気、子どもに手を挙げるなんて…

### 児童虐待への対応①

～皆さんへのお願い～

### ★通告は法律上の義務です

#### 【児童虐待防止法第6条】

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は速やかに、これを市町村……こども家庭センター(児童相談所)……に通告しなければならない。

通告者の名前等の情報は守られます。

例え、虐待でなかったとしても罰せられることはありません。

※通告を受けた「こども家庭センター(児童相談所)」は、安否確認(子供の安全第一)を行い、市町と連携して対応。



## 児童虐待への対応②

～対応時の留意点と難しさ～

- 保護者を責めても、問題は解決しない  
非難するより、事実確認や、子供に関する相談や悩みの有無を聞いたほうが、効果的なことが多い。
- 親のことを悪く言う子供は少ない  
・親のこと(体調や就労の大変さ)を理解している子供  
・良くしてもらったときもある(あのときの親が本当)  
⇒自分が悪いんだ。自分が我慢すれば・・・。

## オレンジリボン憲章

- ① 私たちは、子どものいのちと心を守ります
- ② 私たちは、家族の子育てを支援します
- ③ 私たちは、里親と施設の子育てを支援します
- ④ 私たちは、地域の連帯を上げます

オレンジリボンは、「子育てを暖かく見守り、子育てをお手伝いする」意志のあることを示すマークなのです。

(オレンジリボン提唱者：NPO法人 児童虐待防止全国ネットワーク)

## ★あなたにできること………？

- まずは身近な自分の子育てを振り返ってみてほしい
- もし、子育てに悩んでいる人がいたら、ひとりで抱え込まずに相談してほしい
- もし、虐待で苦しんでいる子どもたちがいたら、がまんしないで打ち明けてほしい
- 自分の周囲で虐待が疑われる事実を知ったときは、躊躇なく通報してほしい
- 虐待を受けた子どもたちの自立に向けた支援の輪に加わってほしい(寄付でも、ボランティアでも)
- もし、可能なら、虐待を受けた子どもたちの親代わり(里親)になってみてほしい

「ちょっと育ててくれて、ありがとう。と思えることが私の喜びです。」

養育里親 三次市 Kさん  
両親と一緒に生活できない子どもを一定期間育ててくださる方

「愛情深く、素直な子に育てていってほしいです。」

親族里親 大竹市 Sさん  
両親が養育できなかった場合に、親族で子どもを育ててくださる方

わたしたちに、できること。 知ってください。



「苦労した分、辛かった分、幸せにもなれると気づきました。」

専門里親 広島市 Tさん  
特別な配慮が必要な子どもを、専門的に育ててくださる方

広島県 広島市

「わが家に来るたび、笑顔と新鮮な気持ちを子どもからももらっています。」

ふれあい里親 福山市 Mさん  
週末や夏休みなどの休日に子どもを預かり一緒に過ごしてくださる方

「子どもが家族になつてくれたおかげで視野が広がり、将来の楽しみも増えました。」

養子縁組希望里親 廿日市市 Aさん  
恒久的に養育可能な希望し、子どもを育ててくださる方

里親に関心がある方。里親になることを希望される方はまず、ご相談ください。

【里親になるまでのお手続き】

- 1 相談・申し込み
- 2 家庭訪問
- 3 研修受講
- 4 審査・登録
- 5 委託決定

【お問い合わせ先】

- 広島県西部 こども家庭センター ☎082-254-0381
- 広島県東部 こども家庭センター ☎084-951-2340
- 広島県北部 こども家庭センター ☎0824-63-5181
- 広島市 児童相談所 ☎082-263-0694

広島県里親制度 知ってください。里親制度 検索 <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/foster-parent/>

## 子供の貧困の現状と対応について

子供の貧困について

日本では、7人に1人(13.9%)の子供が貧困の状態にあります



日本の約280万人の子供たちが貧困の状態にあります

## 貧困と相対的貧困

●一般的な貧困とは、今日、食べるものも寝るところも無いという状態

●相対的貧困とは、  
・周囲の人には当たり前に行っている生活が経済的な要因でできない、という状態  
・社会の標準的な所得の半分(貧困線)以下の所得しか無いという状態

## 相対的貧困率とは

世帯の可処分所得(収入から税金・社会保険料等を控除したいわゆる手取り収入)

等価可処分所得(円/人)

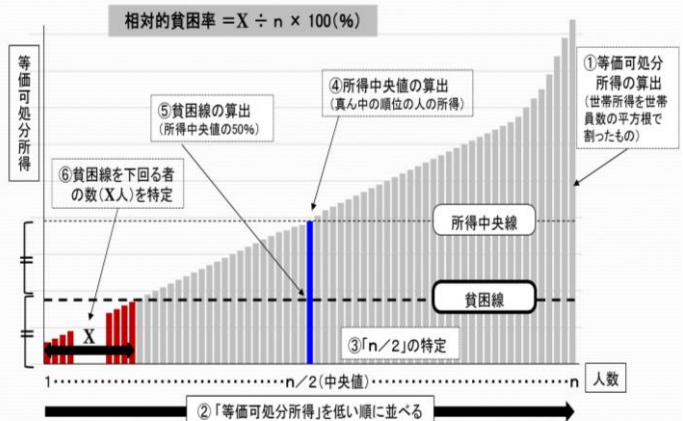
世帯人員の平方根



「等価可処分所得」の中央値の半分の額(貧困線)以下の所得しか得ていない者の割合を「相対的貧困率」という

## 相対的貧困率の算出

相対的貧困率…所得中央値の一定割合(50%が一般的。いわゆる「貧困線」)を下回る所得しか得ていない者の割合



## 貧困線の推移

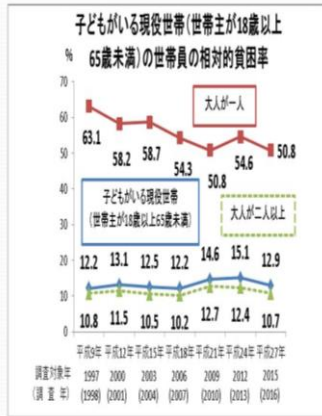
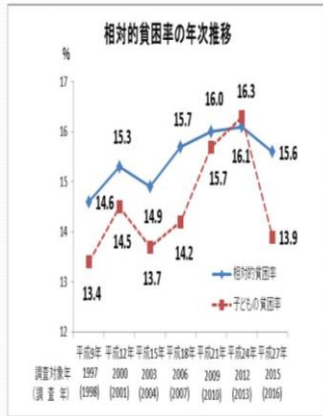
(一人当たりの等価可処分所得の中央値と貧困線の額)

区分	S60	S63	H3	H6	H9	H12	H15	H18	H21	H24	H27
中央値 A	216	227	270	289	297	274	260	254	250	244	245
貧困線 A/2	108	114	135	144	149	137	130	127	125	122	122

- ・1人世帯の場合 = 122万円
- ・2人世帯の場合 = 173万円
- ・3人世帯の場合 = 211万円
- ・4人世帯の場合 = 244万円



## 貧困率について（国民生活基礎調査）



●1人当たり122万円/年未満で暮らす生活  
(OECD34か国の平均は13.3%)

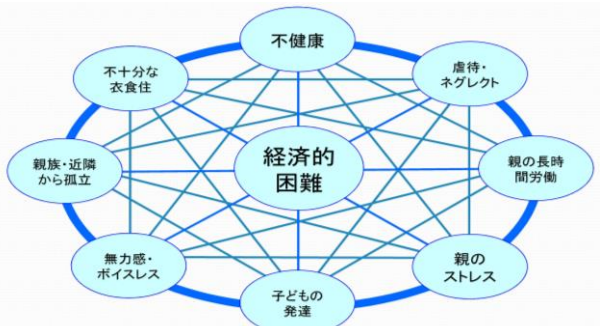
●ひとり親家庭の子供の貧困率は50.8%  
(OECD加盟国中では最下位)

## 貧困の特徴

- (1) 経済的困窮は、生活の様々な面に問題を生じさせる
- (2) 世代を超えて連鎖する
- (3) 周囲から見えにくい  
(見ようとしなければ見えない)

## 貧困の特徴①

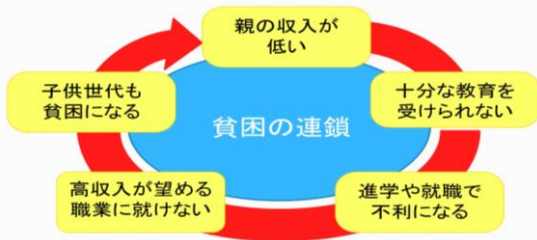
経済的困窮は、生活の様々な面に問題を生じさせる



(山野良一氏著「子どもに貧困を押し付ける国・日本」から)

## 貧困の特徴②

親の貧困が子供に連鎖する



## 子供の進学率について

(平成28年度)

区分	高等学校	大学等
全世帯	98.9%	73.2%
児童養護施設を退所した子供	97.5%	24.0%
ひとり親家庭の子供 ※(H23)	93.9%	41.6%
生活保護世帯の子供	93.3%	33.1%

・「全世帯」については文部科学省調査、その他については厚生労働省調査による  
※ひとり親家庭については、5年に一度実施される「全国母子世帯等調査」による数値であり、現時点では平成23年度のもの最新である。

## 貧困の特徴③

意識して見ようとしなければ見えない

親

- ・経済的に困窮していても、子供に辛い思いをさせたくない。
- ・子供の友達が持っているものは、子供に買い与えよう。
- ・周囲から、困窮していることを知られたくない、など。

- ・切り詰めた生活(食費や衣服など)。
- ・我慢する生活(受診の抑制など)。
- ・諦める生活(進学など)

周囲からは見えにくい

生活保護世帯  
児童虐待(ネグレクト)など

周囲から見えない貧困?

## 子供の貧困の“現われ方”

- 低い自己肯定感や自尊感情  
「自分は皆と同じじゃない、何をしてもうまくいかない。」  
「頑張っても無理。」 屈辱感、諦め(自分ではどうにもできない)
- 精一杯のプライド  
学校への提出物⇒「忘れた」  
友達から誘われても行けない⇒「好きじゃない、興味がない」

- 親(特にひとり親)に対しては、「迷惑をかけちゃいけない」  
「自分が我慢すればいいんだ」
- 学校からは、「やる気がない」「努力しない」「頑張らない」  
「言うことをきかない」と見られる
- 近隣からは、「マナーが悪い」「挨拶をしない」と見られる  
⇒社会性やコミュニケーション力、生きる力も低下  
⇒ストレスを親にぶつけることもできない

## 「広島県子供の生活に関する実態調査」の実施

(平成29年7月～8月)

- ①子供と保護者向け調査  
小学5年生、中学2年生とそれぞれの保護者
- ②支援機関等の支援者調査  
保育士、幼稚園教諭、小中高の養護教諭、SSW等
- ③児童養護施設等の退所者調査  
児童養護施設や里親等の下から自立した人

現在、調査結果の集計・分析中  
今後、効果的な支援策を検討・実施

## 子供の貧困対策の考え方

明日の日本を支えていくのは今を生きる子供たちである。その子供たちが自分の可能性を信じて前向きに挑戦することにより、未来を切り拓いていけることが必要である。しかしながら現実には、子供たちの将来がその生まれ育った家庭の事情等に左右されてしまう場合が少なくない。  
……いわゆる貧困の連鎖によって、子供たちの将来が閉ざされることは決してあってはならない。  
(「子供の貧困対策に関する大綱」平成26年8月29日閣議決定)

子供たちの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることがあってはならず、夢や希望に向かってチャレンジし、その能力を最大限に発揮できる環境づくりが重要。

虐待をしてしまう親御さん、虐待を受けた子供、貧困家庭の子供がどのように感じながら生きているのかという事を、少しでも感じていただきまして、今以上に皆様方に子供や子育て家庭に優しい眼差し、声掛けをしていただければという事で、拙い内容でしたがご説明をさせていただきました。ご清聴いただき、ありがとうございました。